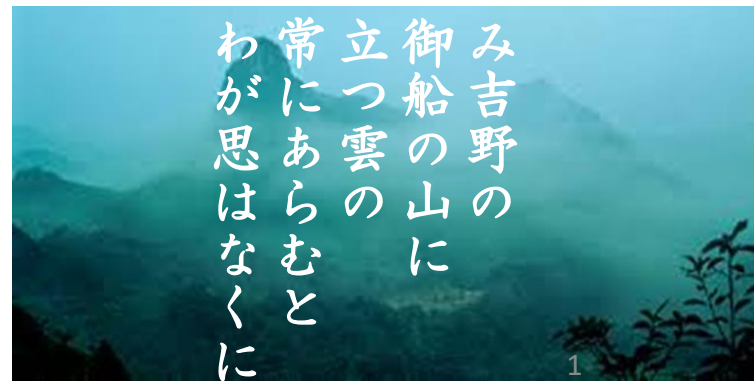


誰も知らなかった万葉集
盗まれた筑紫の万葉歌
 舞台は大和・飛鳥などに変えられていた



隠された「万葉集の編纂」と「変えられた万葉歌」

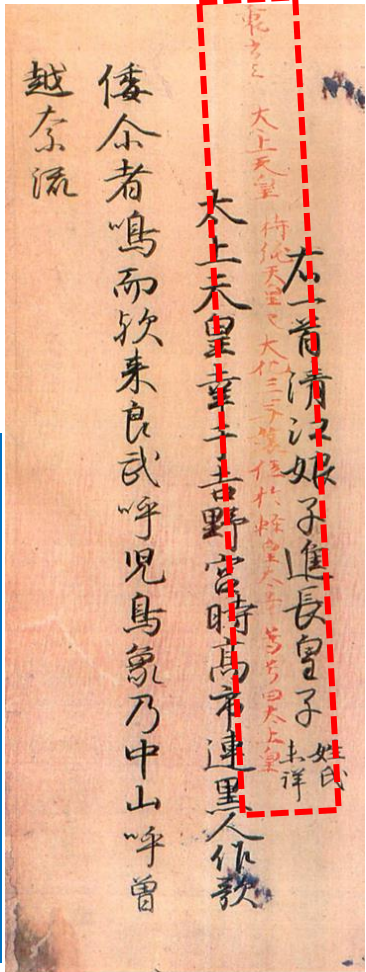
万葉集は760年～780年ころに編纂され、全20巻に4516首が掲載され、大伴家持はそのうち473首を詠んでいる。掉尾を飾る4516番は、家持が759年に詠んだ、「新しき年の初めの初春の 今日降る雪のいやしけ吉事」。従って、家持が編纂に寄与したことは疑えない。しかし、**万葉集に「奥書」は欠け、編者や編集過程は不明。しかも、万葉集を代表する歌人「柿本人麻呂」の生涯も不明***となっている。そして、『続日本紀』には「万葉集編纂」に関する記事は一切載せられていない。これは「**万葉集には大和朝廷にとって不都合なことがあった**」からと考えられる。



前王朝（倭国（九州王朝））の歌と事績を残す万葉集

万葉歌に残る倭国の用いた「九州年号」

『日唐書』は、「倭国」と「日本国」は「別国」で①倭国は志賀島の金印を下賜された倭奴国以来続く九州の国（九州王朝）。②日本国は8世紀初頭に倭国を併合した大和朝廷だとする。倭国の年号が「九州年号」、日本国の年号は701年に「大宝」から。万葉歌には滅びた倭国の九州年号が記されていた。⇒万葉歌には「滅びた倭国の歌」が含まれ、「倭国の歴史」を歌うものがあったことを示す。そうした歌は万葉集編纂時に、カットされるか、大和朝廷の歌に相応しいように「題詞」などが改変された。その痕跡が題詞と内容の齟齬だ。



万葉歌の「九州年号」

①九州年号「大化」

『元暦校本万葉集』は十一世紀後半に制作された『万葉集』の古写本で、朱・墨の勘注も当時のものと考えられる。藤原顕家による元暦元年（一一八四）校合の奥書がある。そこに「九州年号大化」が記されている。

裏書云 太上天皇 持統天皇也 大化三年讓位於輕皇太子 尊号曰太上皇

（万葉七〇番）太上天皇吉野宮に幸し時高市連黒人の作る歌大和には鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びぞ越ゆなる

持統天皇が輕皇子（文武天皇）に讓位したのは持統十一年（六九七）。『書紀』大化三年は六四七年で年が異なるが、「九州年号」では大化三年は六九七年で一致する。平安時代に裏書を加えた人物は万葉歌を九州年号で理解していた

ことになる。一般に六九五を元年とする大化は持統大化と呼ばれている。原秀三郎は『日本古代国家史研究』で「歴史の真実として、『書紀』編纂過程で持統大化が抹殺され、孝徳大化として遡上追建せしめられた」としている。

『旧唐書』—「倭国と日本国は別国」だったが「日本国は倭国を併合」した

倭国伝に記す「倭国」 「倭奴国」以来の九州の国

・**倭国は古の「倭奴国」なり**。京師（*長安）を去ること一萬四千里、新羅の東南大海の中に在り、山島に依りて居す。**東西五月行、南北三月行。世々中国と通ず。四面小島。50余国、皆付属（*従っている）す。**⇒倭奴国は『後漢書』に57年に漢の光武帝から「志賀島の金印」を下賜されたとする国、つまり九州の国で倭国はその後継として代々中国と交流した国

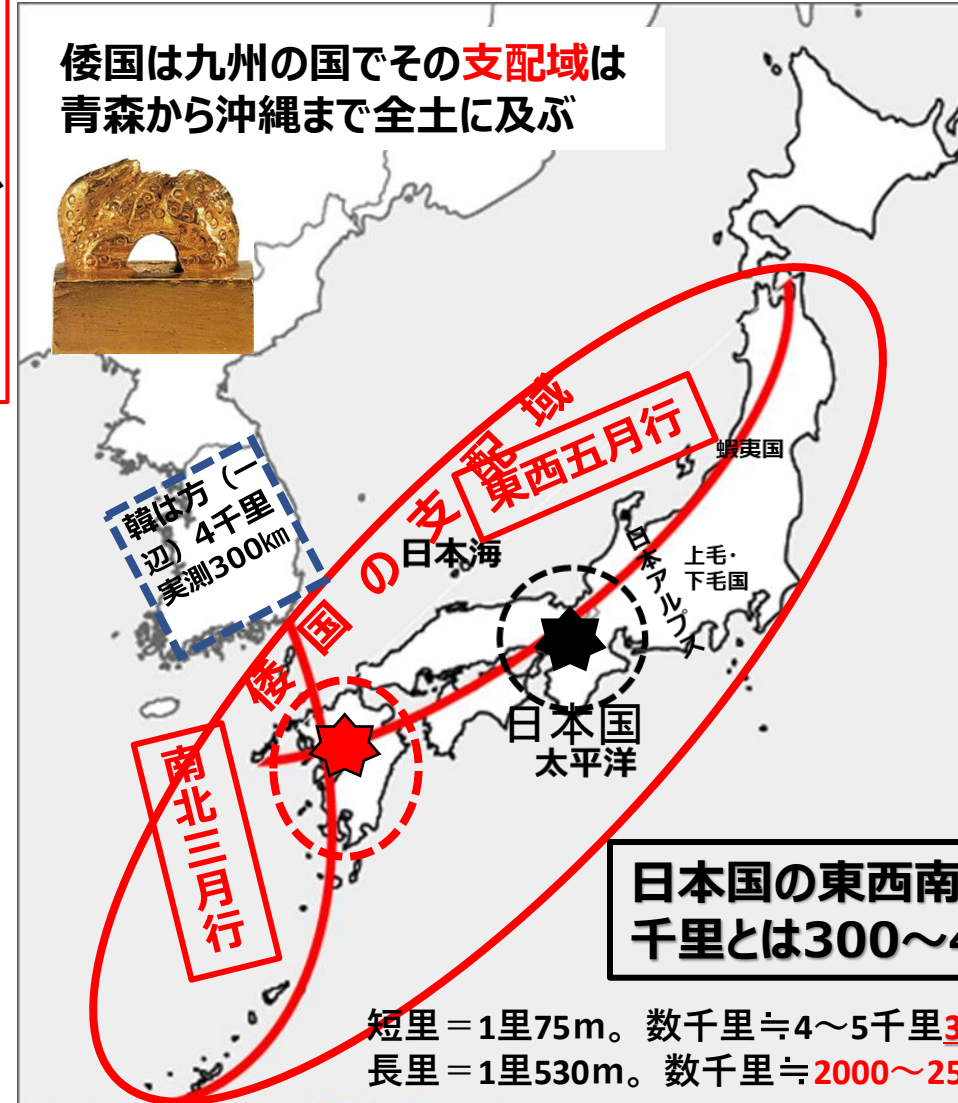
日本国伝に記す「日本国」 ヤマト中心の新興国

・【日本国伝】日本国は、倭国の別種なり。その国、日の辺に在るが故に、日本を以て名と為す。あるいは曰く、倭国自らその名の雅びならざるをにくみ、改めて日本と為す、と。あるいは云う、**日本はもと小国にして倭国の地をあわせたり、と。**その人朝に入る者、多くは自ら大なるをおごり、**実を以て対せず、故に中国はこれを疑ふ。**また云う、その国界は**東西南北各数千里西界と南界は大海にいたり、東界と北界には大山ありて限りとなす。山外はすなわち毛人の国なり。**

◆長安3年(703)、其の(*日本国)大臣朝臣真人(*粟田真人)来りて方物を貢ぐ。⇒日本国とは大和朝廷のこと

『旧唐書』に記す「倭国」と日本国の領域

倭国は九州の国でその**支配域**は青森から沖縄まで全土に及ぶ



日本国の東西南北各数千里とは300~400km

短里 = 1里75m。数千里 ≒ 4~5千里 **300~400***里
 長里 = 1里530m。数千里 ≒ **2000~2500***里

『隋書』漢の光武の時、使を遣して入朝す。魏より齊・梁に至り代々中国に相通ず。氣候温暖にして、草木は冬も青し。土地は膏腴にして水多く陸少し(略)阿蘇山有り。其の石、故無くして火起り天に接する

Copyright(C) 1-worldatlas All Rights Reserved.

「倭国（九州王朝）」の用いた「九州年号」と「日本国（大和朝廷）の大宝建元」

倭国（九州王朝）には517年以来連綿と続く「九州年号」があった

『襲国偽僭考』

我が国には継体（517～521）に始まり大長（704～712）まで続く年号があった。これは鶴峰戊申著『襲国偽僭考』に記された「古写本九州年号」という表記に基づいて「九州年号」と呼ばれているが、中国史書でいう倭国の時代であり、倭国（九州王朝）年号というべきもの。『書紀』で7世紀に見える大化・白雉・朱鳥もこれに含まれる。

此書は。古昔吳の支庶我西鄙（*九州）に逃来り。其子孫強大にして錦繡を粧ひ。城郭を築き。そのかみより。漢の文字を取扱ひ。みつから王と称して。国号を建て。漢土に通じ。或は。新羅と婚し。もし意に合ざれば。文を移して。侵略し。曆を作り年を記し。寺を建錢を鑄。すべて漢土の僭偽の国に異ならず。書紀に熊襲と書きたるなり。また今来隼人といへるも是なり。かくてしばば々々征伐有しかども。千有余年を経て。猶亡びず。元正帝の養老四年（*七二〇）の征西に至て。遂に亡びたるといふ。

1継体 5 丁酉 517～521	17端政 5 己酉 589～593
2善記 4 壬寅 522～525	18告貴 7 甲寅 594～600
3正和 5 丙午 526～530	19願転 4 辛酉 601～604
4教倒 5 辛亥 531～535	20光元 6 乙丑 605～610
5僧聴 5 丙辰 536～540	21定居 7 辛未 611～617
6明要 11 辛酉 541～551	22倭京 5 戊寅 618～622
7貴楽 2 壬申 552～553	23仁王 12 癸未 623～634
8法清 4 甲戌 554～557	24僧要 5 乙未 635～639
9兄弟 1 戊寅 558～558	25命長 7 庚子 640～646
10蔵和 5 己卯 559～563	26常色 5 丁未 647～651
11師安 1 甲申 564～564	27白雉 9 壬子 652～660
12和僧 5 乙酉 565～569	28白鳳 23 辛酉 661～683
13金光 6 庚寅 570～575	29朱雀 2 甲申 684～685
14賢称 5 丙申 576～580	30朱鳥 9 丙戌 686～694
15鏡當 4 辛丑 581～584	31大化 6 乙未 695～700
16勝照 4 乙巳 585～588	

『二中歴』による。

『二中歴』『如是院年代記』『日本帝皇年代記』『帝王編年記』『扶桑略記』『和漢年契』『玉勝間』『平家物語』『吾妻鏡』等我が国の古文書や、『海東諸國記』（申叔舟）『日本大文典』（ジョアン・ロドリゲス）等の海外資料、大和朝廷の正史『続日本紀』（聖武天皇の詔報）、法令の『類聚三代格』。明治政府編集の辞典『古事類苑』（歳時部四、年號下、逸年號）。その他『聖徳太子傳記』『宇佐八幡文書』『善光寺文書』『開聞故事縁起』『伊予三島縁起』『江ノ島縁起絵巻』ほか寺社等の縁起に多数。

大和朝廷の「建元」は大宝元年（701）

『書紀』の3年号は不連続で九州年号から取り込まれた

建元はその王朝初の年号制定を意味するところ、『続日本紀』文武天皇、大宝元年3月（701）「甲午（21日）、対馬嶋、金を貢（たてまつ）る。建元して大宝元年としたまう。」
⇒701が日本国（大和朝廷）の誕生年

改変された万葉歌—万葉集には大和朝廷以前の倭国（九州王朝）の歌が含まれていた

②九州年号朱鳥 『書紀』の朱鳥は元年（六八六）の一年のみ。一方、万葉歌「左注」には、『書紀』になく九州年号にある「朱鳥四年・六年・七年」が記されている。またこの年号は『日本紀』に記されているとする。（*『日本紀』は『書紀』の別称若しくは元本の名称とも） 但し、万葉の朱鳥は『書紀』と一年ずれ、持統元年（六八七）を朱鳥元年とする。

万葉三四番歌 紀伊國に幸し時川嶋皇子御作歌「或云山上臣憶良作白波の浜松が枝の手向け草幾代までにか年の経ぬらむ（左注）日本紀曰朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊國也

万葉四〇番歌伊勢國に幸し時京に留れる柿本朝臣人麻呂作嗚呼見の浦に舟乗りすらむをとめらが玉裳の裾に潮満つらむか

（万葉四〇番々四四番歌左注）

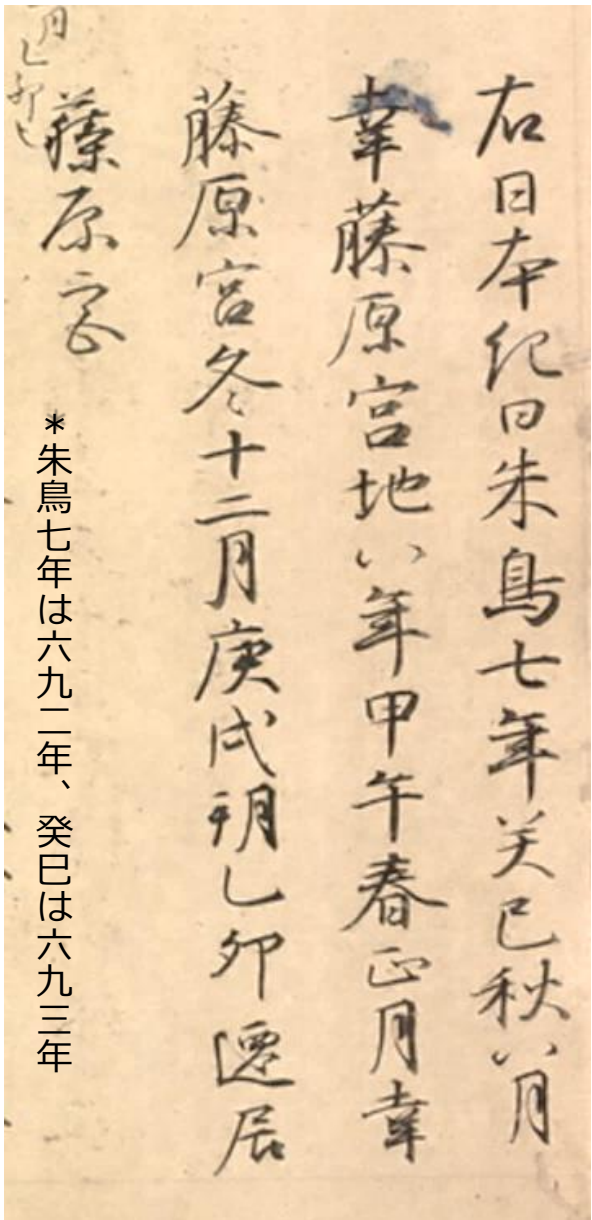
右日本紀曰朱鳥六年壬辰

春三月丙寅朔戊辰浄入廣肆廣瀨王等為留守官於是中納言三輪朝臣高市麻呂脱其冠位擎上於朝重諫曰農作之前車駕未可以動辛未天皇不從諫遂幸伊勢五月乙丑朔庚午御阿胡行宮

万葉五〇番歌 藤原宮之役民作歌

やすみしし我が大君高照らす日の皇子荒栲の藤原が上に食す国を見したまはむとみあらかは高知らさむと神ながら思ほすなへに天地も寄りてあれこそ石走る近江の国の衣手の田上山の真木さく松のつまでをものふの八十宇治川に玉藻なす浮かべ流せれ其を取ると騒く御民も家忘れ身もたな知らず鴨じもの水に浮き居て我が作る日の御門に知らぬ国寄し巨勢道より我が国は常世にならむ凶負へるくすしき亀も新代と泉の川に持ち越せる真木のみつまでを百足らず筏に作り浜すらむいそはく見れば神ながらにあらし

右日本紀曰朱鳥七年癸巳秋八月幸藤原宮地八年甲午春正月幸藤原宮冬十二月庚戌朔乙卯遷居藤原宮



*朱鳥七年は六九二年、癸巳は六九三年

万葉歌の解釈—「文学」が「歴史資料」か

歴史学：歌の本文こそが1次資料。題詞等は2次資料

(古田武彦『人麿の運命』『古代史の十字路—万葉批判—』他による)

1、文学として解釈

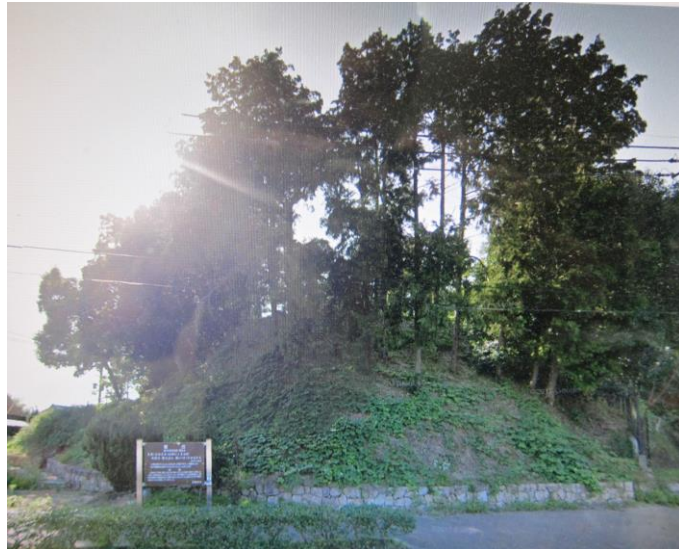
= その歌が詠まれた環境 (いつ・誰が・どこで・どんな時に) から解釈 ⇒ 「題詞」をもとにすることになる。
しかし、万葉集の編纂は760年以降。題詞はその時につけられたもの。

2、歴史資料としての解釈

= 「題詞」や「左注」は「あとからつけられたもの」で2次資料、本文の内容が1次資料 (* 題詞が正しいとは限らないということ) ⇒ 題詞と本文が矛盾するときは「題詞」を疑い、「本文」をもとに解釈することになる。

3、その結果 (過失か故意かは別に) 「場所・時代・作者」等が入れ替えられたといえる歌があり、その多くが本来は「倭国 (九州王朝) 時代の筑紫・九州の歌」だと考えられる。

左注 右、或る本に
曰はく、忍壁皇子に
獻るといへり。その
歌に曰はく、大君は
神にしませば 雲隠
る 雷山に 宮敷き
います



すめろぎは
神にしませば
雨雲の
雷の上に
盧りせるかも

卷三、歌番号 二三五
題詞 天皇 (* 持統とされ6
る 御遊雷岳之時柿本
朝臣人麻呂作歌一首
本文 皇者神二四座
者天雲之雷之上尔
盧為へ流鴨

「飛鳥なる雷丘・持統天皇」とすれば本文と合わない

本文：皇（すめろぎ）は **神にしませば 天雲の 雷の上**に廬りせるかも
左注：王（おほきみ）は **神にしませば 雲隠る 雷山**に 宮敷きいます

天皇は万能の神だから？

通説は「天皇」を持統とし、「雷山」を「大和飛鳥の雷丘」とするがきわめて不自然

雷丘を「大和飛鳥の雷丘」とすれば、高さ10メートルほどの丘で「天雲の 雷の上」に「雲隠る」となるはずもない。雷丘を雨雲や雷に見做すのはあまりにも「奇矯な発想」

「崩御して神として祭られた」というのが常識的解釈

（中西進）遥かな天空に仮の宿りをされた（死んで空に上った？）
⇒持統が生きていて行幸した時とする題詞と関係が無い。
中西氏は、「持統の行幸の歌ではない・雷丘でない」ことを認めたことになる。



205番歌などから「神二四座者」とは「神であり万能の存在だから」ではなく「崩御されて神として祀られた」という意味だと考えられる。

◆（205番）大君は **神にしませば 天雲の 五百重が下に 隠りたまひぬ**
・「廬りせる」とは「宮を造り居す」のではなく「墓（祀る宮）」があること⇒頂上に何の宮も墓もない

題詞に縛られず、本文を検討すれば、人麻呂の235番の「天雲の雷の上」とか「雲隠る 雷山」は大和飛鳥の「雷丘（いかづちのおか）」ではありえない、また「持統の行幸の歌」でもない（当然忍壁皇子でもない）ことは明白。

それではこの歌に相応しい「雷山」はどこかにあるのか

筑紫糸島半島には「雷山」が聳えていた

筑紫なる「雷山」福岡県糸島市（標高 955m）

雷山は古来、雷神の鎮座する霊山とされ、中腹に**雷神（水火雷電神）**を祀る「**雷神宮**」（いかづち神社とも）、**頂上には天宮（祠とおぼしき石の宝殿）**があり、伝承として「雷山に雲がかかると雨になる」とされる。山麓には雷山千如寺、雷山神籠石なども存在する古跡。



古来より雨乞いの神事が行われている



雷神宮
水火雷電神(or瓊々杵尊)、高祖大神(or彦火火出見尊)、香椎大神(息長足姫尊)、住吉三神、八幡神の五神を祀る。



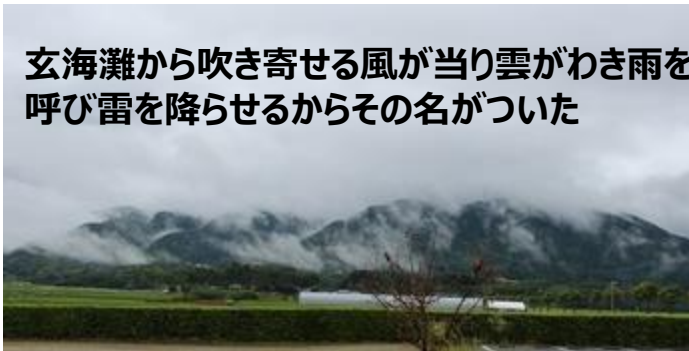
天宮（石宝殿）
皇室の祖たる瓊々杵尊（中殿）、天神七代（左殿）、地神五代（右殿）を祀る。



雷山神籠石標高400
～480 m東西300m、
南北700m



雷山千如寺（風穴）



玄海灘から吹き寄せる風が当り雲がわき雨を呼び雷を降らせるからその名がついた



筑紫雷山こそ235番歌の「天雲之 雷之上」「雲隠伊加土山」に相応しい

雷山に祀られた「皇」や「王」とは誰か？

雷山には大和朝廷の編纂した『記紀』に記す神々のみが祭られる

天神7代：「古事記」では国之常立神、豊雲野神、宇比地邇神(ういじにのかみ)・須比智邇神(すいじにのかみ)、角杙神(つのぐいのかみ)・活杙神(いくぐいのかみ)、意富斗能地神(おおとのじのかみ)・大斗乃弁神(おおとのべのかみ)、於母陀流神(おもだるのかみ)・阿夜訶志古泥神(あやかしこねのかみ)、伊邪那岐神(いざなぎのかみ)・伊邪那美神(いざなみのかみ)。

神世七代：『書紀』では国常立尊、国狭槌尊(くにのさつちのみこと)、豊斟淳尊(とよくむめのみこと)、埴土煮尊(ういじにのみこと)・沙土煮尊(すいじにのみこと)、大戸之道尊(おおとのじのみこと)・大苦辺尊(おおとまべのみこと)、面足尊(おもだるのみこと)・惶根尊(かしこねのみこと)、伊弉諾尊・伊弉冉尊の七代

地神五代：天照大神・天忍穗耳尊・瓊瓊杵尊・火折尊・鷓鴣草葺不合尊。

「現世に存在し、死して祭られた皇・王」の名は消されている



天宮 石宝殿 雷山の頂上近く
Heaven Shrine, Stone Treasure Sanctuary
on top of Rai-mountain



「天宮 (あまつみや)」と呼ばれている

皇は 神にしませば 天雲の
雷の上に慮りせるかも
王は 神にしませば 雲隠る
雷山に 宮敷きます

万葉241番にいた「山中に海を造った皇子」

すめろぎは
神にしませば
真木の立つ
荒山中に
海を成すかも

皇者神尔之坐者真木へ乃
立荒山中尔海成可聞

卷三、番号二四一、題詞
柿本朝臣人麻呂作歌一首
或本反歌一首
長皇子遊獵路池之時



山中に海を造って「皇」と呼ばれた皇子？

「山中に海を成す」とは

海成可聞を「海をなすかも」と読むのでわけがわからなくなる

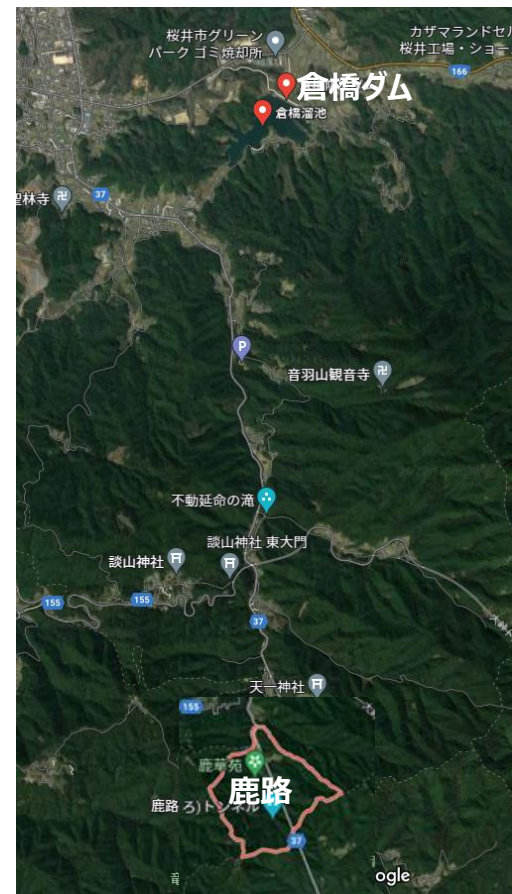
山中に海は造れない。
そもそも「海は無い」！
大和の山中に神の造った
海を見せてほしいね。



(巻3、241番歌) 題詞：**長皇子** 獵路の池に遊し時に柿本朝臣人麻呂の作る歌一首。
本文 **皇者** 神尔之坐者 真木<乃>立 荒山中尔 **海成可聞**
訓読 すめろぎは神にしませば真木の立つ荒山中に海を成すかも (真木：杉や檜)

(中西進) 大君は神でいらっしゃるの、真木しげる荒々しい**山中にまで海をお作りになることよ・・・???**

(通説) 獵路は桜井市南部の鹿路 (ろくろ) あたりといわれている。山の中でももちろん「海」はない。しかたなく「海とは池の意味で埴安の池を指す」、とか「昔桜井市倉橋に池があった」とか、「雲で海を作った (雲海)」などとするが、そもそも**天武の四子長皇子を「皇 (すめろぎ) 」とは言わない。**



現地で「海」とされるのは倉橋ダム (防災ダム) のダム湖。丁寧にこの歌の歌碑まで作って倉橋ため池の公園の中に設置している (歌碑では、なんとか皇子でもあてはまるように「皇」を「大君」に変えている)。「埴安の池」は「天香久山の西麓にあったという伝承の池」で現存しない (橿原市南浦町の鏡池などに比定する意見もあり石碑が立っている)



歌の舞台は倭国 (九州王朝) 歴代の王・皇子の墓地「雷山」

① 「海成可聞」は不可解な「海をなすかも」でなく「海鳴り聞くかも」

「各地の气象台で教えてもらったの結論。雷山でも海鳴りは聞こえる。風の強い時は当然海も荒れて海鳴りが聞こえたはずだ。海鳴りは暴風雨の前兆。この歌は九州王朝滅亡を予感した歌のようである。」(古田武彦)

② 雷山には逝去した歴代の倭国の皇 (天子) や王たちが雷山千如寺、雷山神籠石に護られ祀られていた

雷山は九州王朝歴代の墓所であり、人麻呂は雷山で海鳴りを聞いたにすぎない。しかしその雷山には九州王朝の代々の王者が葬られている。その死者の声が「海鳴り」として聞こえてくる。この世の破滅。(* 白村江敗戦後の) 九州王朝の破滅の音が「海鳴り」として聞こえてくる (同氏)

(205番) 王者	神西座者	天雲之 五百重之下尔 隠賜奴
(235番) 皇者	神二四座者	天雲之 雷之上尔 盧為流鴨
(236番) 王	神座者	雲隠 伊加土山尔 宮敷座
(241番) 皇者	神尔之坐者	真木乃立 荒山中尔 海成可聞

『旧唐書』には倭国 (九州王朝) は日本国 (大和朝廷) に併合された (滅ぼされた) とある。8世紀初頭の「隼人討伐」がそれにあたる。祭られているのは亡国の王たち。だから石宝殿は荒れ果てているんだ。



天宮 石宝殿 雷山の頂上近く
Heaven Shrine, Stone Treasure Sanctuary
on top of Rai-mountain



これらの万葉歌は大和の雷丘ではなく、大和朝廷に併合された倭国 (九州王朝) の王たちの墓地の筑紫雷山で詠まれた歌だった

Itoshima Peninsula

Hakata Bay

「神にしませば」は「死して神として祭られている」という意味。

人麻呂が「可聞」の字を使ったのは海鳴りが聞こえたという意味をこめたもの

The View of on the side with Rai-mountain

万葉2番歌「飛鳥の海原にカモメが飛んだ？」

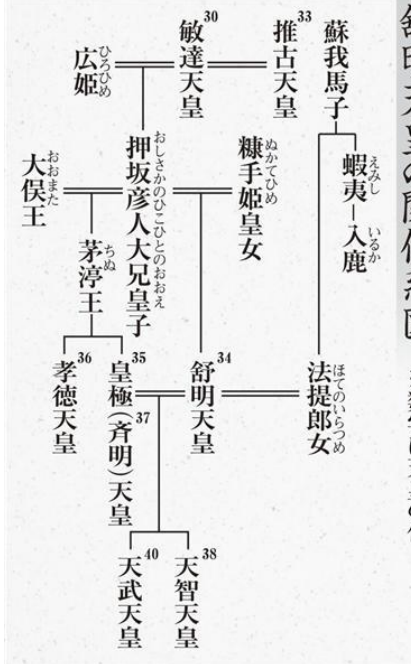
舒明天皇

(息長足日広額天皇)
(在位六二九年〜六四一年)



舒明天皇の関係系図

※数字は天皇の代



卷一、番号二、題詞高市岡本宮御宇天皇（*舒明）
代 天皇登香具山望國之時御製歌



山常庭村山有等
取與呂布天乃香具山騰
立國見乎為者
國原波煙立龍
海原波加萬日立多都怜
國曾
蜻嶋八間跡能國者

大和には群山あれど
とりよろふ天の香具山
登り立ち 国見をすれば
国原は 煙立ち立つ
海原は 鷗立ち立つ
うまし国ぞ
蜻蛉島大和の国は



(中西進) 「国土には炊煙がしきりに立ち、海上には鷗が翔けりつづけている。美しい国よ蜻蛉島大和の国は」と解釈するが、香具山の頂上から海原は見えない、民家の竈の煙は見えない、大和にカモメは飛んでこない。

移された「天の香具山」

香具山の頂上から海原は見えない、民家の煙は見えない、大和にカモメは飛んでこない。しかたなく「海原⇒池・湿地帯、鷗＝水鳥、煙＝民の煙」とするが、これは無理。⇒香具山を大和三山の香久山にはできない

とりよるふ ⇒香具山は大和の中でも立派に足り整っているというが三輪山が遥かに高く形もよい。



この歌は大和の香久山には似つかしくない。国原と海原が見渡せる「香具山」はほかにはないのかね？



『書紀』の天香山は筑紫

◎『書紀』神代紀第七段・一書第一「故に即ち石凝姥を以て冶工 (やこう) とし、天香山の金を採りて日矛を作る。」大和の香具山では鉄も銅も金もとれない。神武東征以前の天照と素戔鳴譚にあるから当然九州。矛は筑紫。

九州に歌の内容にあう「天の香具山」があるのか

別府湾（安岐津）にあった「天乃香具山」

迦具土神を祀る別府鶴見岳

天の香具山 登り立ち

1、別府の鶴見岳の祭神は**迦具土（かぐつち）の神**。中腹に**神楽女（かぐらめ）湖**がある。
「かぐつち」の「つ」は「津」、「ち」は「神」の意味。語幹は「かぐ」

2、山裾の別府市浜脇区に「**登り立**」（鶴見岳登り口）

3、『倭名抄』で別府一帯は「**安満（あま）**」

4、（蜻蛉島）別府湾口に**安岐**。
（安岐川、『和名抄』豊後国国埼郡に「阿岐」）

5、別府は鉄や銅の産地。

6、「鶴見山神社由来記」に「天香具山」

鶴見岳なら◎ 迦具土を祀る「安満の迦具山」

◎ 別府湾から**本当の「鷗」が飛び立つ**のが見える。

◎ 別府平野には**温泉の湯けむり**が盛んに立ち上っている

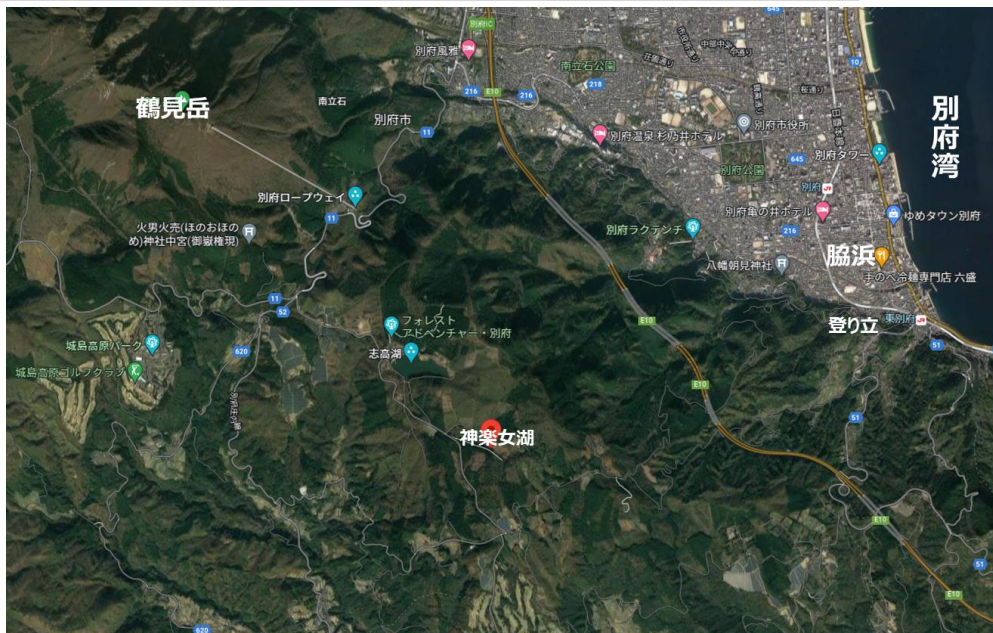


神楽女湖

民の竈でなく温泉の煙の描写に相応しい。カモメも飛んだ！



別府湾から見た鶴見岳 (1374.5 m)



鶴見岳中腹から見た別府湾



別府の湯けむり

鶴見岳は「天の香具山」に相応しい

「鶴見山神社由来記」と鶴見岳

鶴見岳は神話時代の伝承に満ちている

天の香久山は「火山」

伊邪那美が火結神（ほのゆいのかみ）（迦具土神）を生んで焼け死んだので、伊邪那岐が怒り火結神を切ったところから天ノ香具山が出来、これが鶴見岳の由来とされる。

『鶴見山神社由来記』其ノ山霊ノ神トハ如何ナル大神ニ座シマスヤ、御名ハ詳カニ知ラザレドモ、山霊ノ神トハ火ノ神、火結御霊神ト知ラレタリ。（略）火結神ノ御体ヨリ成リ、**天ノ香具山ヲ初メ**、磐群木草海水ノ底ニ至ルマデ**火ヲ含マヌモノナシ**ト。件ノ伝ヲ以ッテ、山ノ霊ハ火結御霊神ト知ラレタリ。

【迦具土神】火の神、鍛冶の神。火男火売（ほのおほのめ）神社（大分県別府市771年宝亀2年創祀）は鶴見岳の2つの山頂を**火之加具土命**、火烧速女命の男女二柱の神として祀り、温泉を恵む神として信仰。

別府は「山門」に相応しい



火男火売（ほのお・ほのめ）神社



上宮



中宮



下宮



神楽女湖

左：由布岳 右：鶴見岳

『書紀』では筑後有明海岸に「山門県」、博多湾岸にも山門（西区）、別府湾岸奥に耶馬国⇒邪馬壹国の入口

何ということの無い奈良「御船山」と一見明白な佐賀吉野「三船山」

佐賀には一目瞭然「御船」の形の「三船山」がある

佐賀吉野に「三船山」があり、太宰府からの道路（堤道路）も通っていた。雲が湧くことで有名な山

御船山（佐賀県武雄市。207m）

靱峯
(みよしだけ)

帆峯
(ほだけ)

艫峯
(ともだけ)

無情・242滝の上の三船の山に居る雲の常にあらむと我が思はなくに
 無情・244み吉野の御船の山に立つ雲の常にあらむとわが思はなくに



三船山（奈良県吉野郡吉野町檜尾）は、どこか全くわからないほど特色のない山。なぜ「御船山」という名がついたのか不明。佐賀吉野の三船山は一見明白に「帆船」。歌の無常感は大船で出撃して帰らなかった白村江の兵士を偲んでの感慨か。

左注右一首、柿本朝臣人麻呂の歌集に出づ

み吉野の
御船の山に 立つ雲の
常にあらむと
わが思はなくに



卷三 二百四十四歌
 題詞 弓削皇子吉野に遊びし時の御歌一首或本歌一首
 三吉野之御船乃山尔立雲之常将在跡我思莫苦二

万葉3234番・3235番歌の「伊勢・五十師乃原・五十師乃御井」

万葉三二三四番歌 無題

やすみしし我ご大君

高照らす日の御子の

きこしをす御食つ国

神風の伊勢の国は

国見ればしも山見れば高く貴し

川見ればさやけく清し

水門なす海もゆたけし

見わたす島も名高し

ここをしもまぐはしみかも

かけまくもあやに畏き山辺の五

十師の原にうちひさす大宮仕へ

朝日なすまぐはしも

夕日なすうらぐはしも

春山のしなひ栄えて

秋山の色なつかしき

ももしきの大宮人は

天地と日月とともに万代にもが

（八隅知之和期大皇高照日之皇子之聞食

御食都國神風之伊勢乃國者國見者之毛山

見者高貴之河見者左夜氣久清之水門成海

毛廣之見渡嶋名高之己許乎志毛間細美香

母へ挂卷毛文尔恐山邊乃五十師乃原尔内

日刺大宮都可倍朝日奈須目細毛暮日奈須

浦細毛春山之四名比盛而秋山之色名付思

吉百磯城之大宮人者天地与日月共万代尔

母我）

三二三五番歌

山辺の **五十師の御井は**

おのづから

成れる錦を 張れる山かも

（山邊乃五十師乃御井者自然成錦乎張流

山可母）



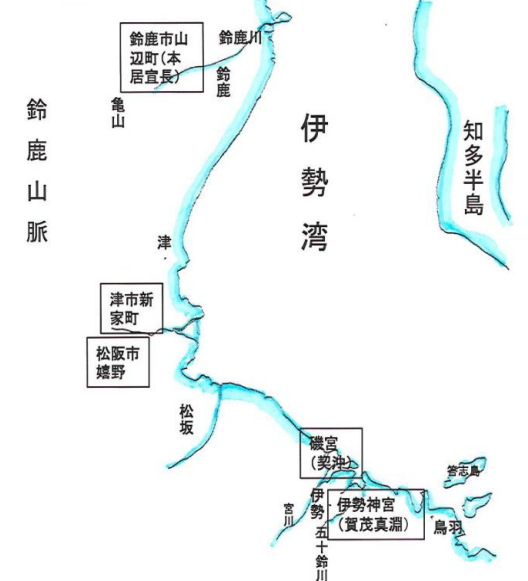
万葉歌の伊勢と「五十師の原」「五十師の御井」

万葉3234番歌は、「伊勢」と「五十師の原」「五十師の御井」を歌材とする

(通説) 伊勢神宮の存する三重なる伊勢を賛美し、天皇家の弥栄を祈念する⇒**諸学者は三重なる伊勢で「五十師の原」「五十師の御井」を探したが、ついに見つからず。**

- ①契沖『万葉代匠記』:「五十師乃原」を「いそしのはら」と読み、「磯宮」のある度会郡「伊蘇」(現伊勢市磯町)とする。⇒「しのはら」がなく、山辺でもない
- ②賀茂真淵『万葉考』:「五十師」は「五十鈴」の誤りと考え、五十鈴川等のある伊勢神宮(斎宮)及びその近傍とする。⇒「五十鈴」の誤りは暴論
- ③本居宣長『玉勝間』:「五十師乃原」を「いしのはら」と読み、持統天皇の行幸に関する歌で、鈴鹿郡山辺村(鈴鹿市山辺町)近傍の行宮(伝山辺赤人屋敷跡付近)とする。⇒伊勢への経路と離れ、行幸根拠もない
- ④他に山田孝雄・土屋文明らの一志郡新家村(津市新家町)説や、鴻池盛広の同豊地村(松阪市嬉野)説⇒**「しのはら」や名高い山や著名な井戸がない**

(図1) 三重なる伊勢・五十師乃原諸説



三重には歌に相応しい「五十師の原」や「五十師の御井」は無い

- ①歌中の「山辺の五十師の原」や「五十師の御井」が付近に見当たらない。②「おのづから成れる錦」を紅葉とするのは、良しとしても、**なぜ「御井」が「錦を張る山」となるのか**定かでない。**結局「三重なる伊勢」では「五十師乃原」「五十師乃御井」は見出せない**

筑紫糸島に歌どおりの「伊勢」「五十師の原」や「五十師の御井」があった

「糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(旧)」に「曲り田・**伊勢ヶ浦**の一部・大曲」、「糸島市防災行政無線局管理運用規程」に**伊勢田**(糸島市二丈福井)



筑紫糸島なる「伊勢・五十師の原・五十師の御井」

仲哀・神功皇后の筑紫遠征時伊都県主の祖「五十迹手（いとで）」に「伊蘇志」を賜姓

『書紀』仲哀8年（199）正月壬午（4日）**筑紫の伊都県主の祖五十迹手**（参迎す）（略）天皇、即ち五十迹手を美（ほ）めたまひて「伊蘇志」と**曰ふ**。故、時の人、五十迹手が本土（もとくに）を号（なづ）けて、伊蘇国と曰ふ。今、伊都と謂ふは訛（よこなば）れるなり。⇒**糸島半島は「伊蘇志」の国だった。**



鏡金方格規矩四神鏡



五十迹手の本土「伊都（怡土）」の真中に籾原

・『筑前国続風土記』「怡土郡」に籾原村。現在も糸島市前原に「籾原」（西籾原・東籾原）の地名が遺存。⇒**「伊蘇志の原（五十志乃原）」は糸島半島にあった。そうであれば「伊勢の国」も糸島半島にあったことになる。**

怡土平野は「日の御子の きこしをす 御食つ伊勢の国」に相応しい

・**邇邇藝**（ににぎ）の命の降臨地「**筑紫の日向の高千穂の久士布流多氣**（くしふるたけ）」『古事記』
 ・**邇邇藝**の言葉に「この地は、韓国に向い真来通り、笠沙の御前にして、**朝日の直刺す国、夕日の日照国なり**。故、此の地は甚だ吉き地なり」とあるが、宮崎は「韓国に向い真来通」ってない。
 一方筑紫高祖連山に**日向山・日向峠**、くしふるたけ（黒田家文書）が存在。東山麓には我が国で最も早い「三種の神器」の出土する吉武高木。西山麓は三雲・井原・平原という王墓級遺跡が3世紀続く怡土平野がある。（**日子穂穂手見命**：「高千穂宮に伍佰捌拾歳坐す（2倍年暦で約300年間）。御陵は、即ち其の高千穂山の西に在り。」と合致する。）

⇒**高千穂は高祖連山、怡土平野は「日の御子の きこしをす 御食つ伊勢の国」。**

朝日の直刺す国、夕日の日照国
 ⇒朝日なす まぐはしも 夕日なす

水	多	雷	井	千	安	大	染	金	高			
	久		原	里	門	井	龍	祖	社			
無	村	山	山	村	上	村	山	寺				怡土郡

筑前國續風土記卷之二十二目録

糸島に「山辺乃五十師乃御井」もあった

それは「染井山の辺の染井の井戸」だった

『筑前国続風土記』（貝原益軒、1709年）から要約すれば、神功皇后が半島出征前に三韓討伐の必勝を祈願し、この**井戸に鎧を沈めたところ、緋色に染まり勝利を告げた**、そこで「染井の井戸」と称されるようになった。また、鎧をかけて干した松は「鎧懸の松」として伝承され、**井戸で染まった幡を干した松も「旗染の松」として井戸背後の「染井山」山上にあった**という。

「おのづから成れる錦を張れる山」は染井山



「緋色の旗」は神功皇后が半島出征前に山上に掲げるに相応しい「錦の御旗」

染井の井戸に鎧や幡を沈めたら**「おのづから＝自然に」緋色に染まり、これを山上の松に懸けて干したのが染井山**。「御井はおのづから成れる錦を張れる山」とは意味不明だが、染井山と染井の井戸なら、神功皇后伝承にちなんだ優れた歌となる。



『筑前国続風土記』卷二十二 怡土郡 染井山
高麗寺村の内也。染井山靈鷲寺有。其上に熊野権現の社有。里俗の傳に曰、神功皇后三韓を討給はむとて、此山に臨幸まし、て、井のほとりに来り給ひ、**異国を討んに勝利を得べきならば、此鎧緋色に染るべし**。若勝事を得ずんば、本の色成べしとて、**鎧を井の水に浸したまひければ、忽緋に染りぬ。其鎧を染給ひし井なりとて、染井と名付て今に在**。（此井は染井の本社へ行道側、谷の方に在。本社より西に當る。其廣は方三尺六寸あり。）此故に染井山と號す。扱さて右の染給ひし鎧を、**山の上なる松木に懸て干給ひける**。此松は鎧懸の松とて、慶長の初迄大木ありしが今は枯てなし。其松の在し側に緋威の石とて有。其石長五間、高一間、上の平なる處、疊三疊を敷くばかり、少しかたぶける所又同じ。凡六疊を敷くばかり有。緋威の鎧を懸給ひし松の側に在故に、緋威の石とは云成べし。又**薬師堂の後の山に、旗染松迎大なる松有**。其木の本、周めぐり匝五圍、甚大なる樹也。（略）是は**神功皇后旗を染て干し給ひし故に**此名有。（略）此山昔は豊玉姫鎮座まし、上宮中宮下宮とて三所をしめ、神廟尊くして、さばかり**繁栄の地也**しとかや（**殷賑を極めた地**）。今は唯其名のみ残り。（略）凡此地の風景佳なる事他に異なり。尤遊見して幽賞すべき靈地也

染井の井戸と「怡土・篠原」

雷山川



染井神社 糸島市大門672
祭神：神功皇后、彦火火出見尊、豊玉姫命、玉依姫命



高祖山



高祖神社 糸島市高祖1578



祭神：主座：彦火々出見尊、左座：玉依姫命、右座：息長足比女命（神功）

染井山の染井神社参道



1号方形周溝墓出土国内最大の銅鏡「内行花文鏡」(直径46.5cm)



平原1号方形周溝墓

井原遺跡出土の「三種の神器」



怡土平野から望む高祖山と日向峠



伊都なる「伊勢」を「見がてら」に見物する染井の井戸

【万葉八一番】和銅五年壬子夏四月長田王伊勢の齋宮に遣されし時の山辺の御井のへ作歌

山辺の御井を見がてり神風の伊勢娘子どもあひ見つるかも

◆撰津大夫長田王（ながたおご）（生年不詳く七七）『続日本紀』の和銅五年に伊勢齋宮派遣記事は無い。和銅五年く六年にかけて「隼人討伐の軍」が筑紫・南九州に派遣されており、次の歌から、当時長田王は九州に派遣され、隼人討伐に加わったことが伺える。

従って八一番歌は題詞のように「伊勢の齋宮に派遣された時の歌」ではなく「隼人討伐に際し九州に派遣された時、神功皇后の故事に倣い、糸島の伊勢の染井の井戸に隼人戦必勝祈願を行った歌」だと考えられる。

◆八二番…うらさぶる 情さまねし ひさかたの 天のしぐれの 流らふ見れば

◆八三番…海の底 奥つ白波 立田山 何時か越えなむ 妹があたり見む（熊本の立田山沖を航海する往路の歌）

◆二四八番…隼人の薩摩の瀬戸を雲居なす遠くも我れは 今日見つるかも（阿久根と長嶋の間の黒の瀬戸を航海する往路の歌）

◆二四六番…芦北の野坂の浦ゆ船出して水島に行かむ波立つなゆめ（芦北の野坂の浦から北に水島に向け航海する帰路の歌）

◆二四五番…聞きしごとまこと尊くくすしくも神さびをるかこれの水島。（八代の水島沖の不知火海を航海する帰路の歌）

題詞では三重なる伊勢のように「見がてら」の古形」とある（「見がてら」の古形）」とあるとおり「御井」見物が目的で、「伊勢娘子」はそのついでという位置づけの歌。そして、三重の伊勢では「見るに値する」井戸は見出し得ない。糸島なる染井山や染井の井戸なら、『筑前国続風土記』に「此山昔は豊玉姫鎮座まし」とあり、上宮中宮下宮とて三所をしめ、神廟尊くして、さばかり繁栄の地也しとかや」とあるように、訪れるべき名所・殷賑を極めた地であった。

「遠くも我は 今日見つるかも」は、長田王の、都を離れ遙々と遠征地を旅する心情が吐露された句。

